

西予市教育委員会告示第20号

西予市立中学校拠点校部活動実施要綱を制定する告示を次のように定める。

令和8年4月1日

西予市教育委員会
教育長 山住 哲司

西予市立中学校拠点校部活動実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、西予市立学校設置条例(平成16年西予市条例第102号)に定める西予市立中学校に在籍する生徒(以下「生徒」という。)の文化及びスポーツにおける多様なニーズに応え、学校・保護者・地域の理解と協力を得ながら、拠点校方式による部活動(以下「拠点校部活動」という。)を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業主体及び実施主体)

第2条 事業主体は、西予市教育委員会(以下「教育委員会」という。)とし、実施主体は、西予市立中学校とする。

(参加できる生徒)

第3条 拠点校部活動に参加できる生徒は、次に掲げる事項すべてに該当する生徒とする。

(1) 在籍する学校(以下「在籍校」という。)に拠点校部活動で開設された部活動がない生徒であること。

(2) 拠点校部活動の実施校(以下「拠点校」という。)の部活動方針(活動日・大会等への参加・遠征等)に従って活動できる生徒であること。

(入部・退部手続等)

第4条 拠点校部活動への入部を希望する生徒及び保護者は、参加申込書・保護者同意書(様式第1号。以下「参加申込書」という。)を在籍学校長に提出

しなければならない。

- 2 拠点校部活動の退部を希望する生徒及び保護者は、拠点校部活動退部届(様式第2号。以下「退部届」という。)を在籍学校長に提出しなければならない。

(拠点校方式の実施手続等)

第5条 前条第1項に規定する参加申込書の提出を受けた在籍学校長は、参加申込書を取りまとめた上、拠点校部活動参加依頼書(様式第3号。以下「依頼書」という。)を作成し、拠点校の学校長(以下「拠点学校長」という。)に提出しなければならない。

- 2 前項に規定する依頼書を受理した拠点学校長は、依頼書及び参加申込書の写しの内容を確認し、拠点校部活動実施届出書(様式第4号。以下「実施届」という。)を教育委員会に提出しなければならない。

- 3 教育委員会は、実施届の内容を確認し、拠点学校長に拠点校部活動実施受理票(様式第5号。以下「実施受理票」という。)を送付するものとする。

- 4 拠点学校長は、依頼書を提出した学校に実施受理票の写しを送付することで入部を受理するものとする。

(拠点校部活動への入部期間)

第6条 拠点校部活動への入部期間は、在籍学校長が受理を認めた日から当該日の属する年度の末日又は、生徒及び保護者が退部届を在籍学校長に提出した日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、拠点校及び拠点校部活動に参加している生徒が在籍する中学校の学校長の了解があれば、入部期間を継続することができる。

(拠点校部活動への参加)

第7条 拠点校部活動への参加については、次のとおりとする。

- (1) 生徒の在籍校から拠点校への移動は、保護者による送迎など保護者の責任において行うものとする。

- (2) 生徒が拠点校部活動を欠席する際は、原則、生徒又は保護者が拠点校の顧問へ連絡する。

- (3) 拠点校部活動と在籍校での学習活動等が重なった場合は、在籍校の学習活動等を優先する。

- (4) 前3号に掲げるもののほか、拠点校部活動に関する生徒の活動については、拠点学校長が決定することとし、必要に応じて在籍学校長と協議するものとする。

(在籍校及び拠点校の連携)

第8条 在籍校と拠点校は、次のとおり連携を図るものとする。

- (1) 在籍校及び拠点校は、連絡担当者を定め、生徒の状況について密に連絡を取るものとする。
- (2) 在籍校は、拠点校に対し、生徒の健康面での配慮事項や生徒指導上参考となる、部活動の指導にあたって必要な情報を提供するものとする。
- (3) 拠点校の管理職、顧問、養護教諭等は、在籍校からの生徒の情報について共有するものとする。

(大会参加)

第9条 大会等への参加に当たっては、大会要項等に従う。

2 大会等への参加に当たっての事務は、拠点校が行う。

(事故への対応)

第10条 拠点校部活動における事故対応や生徒指導等については、原則として拠点校で行い、必要に応じて、在籍校と連携して対応するものとする。

2 移動中及び活動中の事故に関する独立行政法人日本スポーツ振興センターへの請求手続等は、在籍校が行う。

(生徒及び保護者への周知等)

第11条 教育委員会及び西予市立中学校は、拠点校部活動の実施について、市民、児童・生徒及び保護者に周知する。

2 拠点校は、毎年度、拠点校部活動の活動開始に合わせ、参加生徒・保護者を対象として活動方針や活動内容を説明する機会を設けるものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、本事業を実施する上で疑義や変更が生じた場合、教育委員会及び西予市立中学校長会双方の協議の上で決定する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

_____ 学校長 様
(在籍中学校)

_____ 中学校 _____ 年 _____ 組

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

参加申込書・保護者同意書

西予市立中学校拠点校部活動実施要綱第4条の規定に基づき、拠点校方式による部活動への参加について希望するため、次のとおり参加を申し込みます。

記

参加希望部 _____ 中学校 _____ 部

移動手段 (拠点校までの移動手段をお書きください。)

--

経 験 (競技の経験の有無、部活動参加にあたっての抱負をお書きください。)

--

そ の 他 (配慮してほしいこと、協力できること等をお書きください。)

--

様式第 2 号(第 4 条関係)

年 月 日

_____ 学校長 様
(在籍中学校)

_____ 中学校 _____ 年 _____ 組

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

拠点校部活動退部届

西予市立中学校拠点校部活動実施要綱第 4 条の規定に基づき、拠点校方式による部活動を退部します。

記

退部する部活動 _____ 中学校 _____ 部

様式第3号(第5条関係)

拠点校部活動参加依頼書

年 月 日

(拠点校)

〇〇〇中学校長 様

(在籍校)

〇〇〇中学校長 〇〇 〇〇

西予市立中学校拠点校部活動実施要綱第5条の規定に基づき、次のように拠点校部活動への参加を依頼します。

記

1 実施を依頼する部活動及び生徒数

_____部 (_____) 名

2 拠点校との連絡責任者名(職名)

_____ (_____)

3 特記事項

(添付書類)

参加申込書・保護者同意書(様式第1号)の写し

様式第4号(第5条関係)

拠点校部活動実施届出書

年 月 日

西予市教育委員会 様

(拠点校)

学校名 西予市立〇〇中学校

校長名

西予市立中学校拠点校部活動実施要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり
拠点校部活動の実施を届け出ます。

記

1 実施を届け出る部活動
() 部

2 実施期間
年 月 日 ~ 年 月 日

3 指導者
顧問(職・氏名)
外部指導者(氏名)

4 参加する生徒数 : 人

5 特記事項(活動曜日、活動時間、活動条件などがあれば記載)

○活動曜日

○活動時間

○活動条件

○公式戦への参加等について

様式第5号(第5条関係)

第 号
年 月 日

(拠点校)

学校名 西予市立〇〇中学校

校長名 様

西予市教育委員会

拠点校部活動実施受理票

年 月 日付で届け出のあった拠点校部活動の実施について、
下記のとおり受理したので通知します。

記

1 事業名 : 西予市立中学校拠点校部活動

2 学校名 : 中学校

3 実施する部活動 : 部

4 参加する生徒数 : 人